

|                   |                          |
|-------------------|--------------------------|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 氷見市<br>(162051)          |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 丸三地区<br>(新保集落、中村集落、谷屋集落) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和6年12月19日<br>(第2回)      |

地区内の中心経営体の高齢化が進んでいるため、後継者（若手）の育成・確保が課題となっている。

新保地区では、大規模圃場でのスマート農業などにより省力化の取組みを進めている。中村地区では、土地改良計画の事業が採択され、法人営農組織も設立されたが公共事業が進んでいない状態である。谷屋地区では条件不利な圃場が混在していることで、作付けごとの集約化が困難である。

各集落の中心経営体が今後も集落内の農地を担っていくとともに農地中間管理機構の活用により農地の集積化・集約化を促進し、持続可能な農業経営に取り組んでいく。

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| 区域内の農用地等面積                       | 1 6 1 h a |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 1 6 1 h a |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | h a       |

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域

|                                                       |
|-------------------------------------------------------|
| (1) 農用地の集積・集団化の方針                                     |
| 認定農業者へ優先的に農地を集積していく。                                  |
| (2) 農地中間管理機構の活用方針                                     |
| 農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を推進する。                    |
| (3) 基盤整備事業への取組方針                                      |
| 土地改良事業が採択されており事業の進捗にあわせて営農を行っていく。                     |
| (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針                                 |
| 地域の担い手の経営体制が維持できるよう地域内での後継者の育成に取り組む。                  |
| (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針                  |
| 地区内の作業の効率化・省力化を進めるためにドローンなどによる防除作業をはじめ農作業委託の活用を図っていく。 |

|           |   |             |   |         |  |       |   |      |
|-----------|---|-------------|---|---------|--|-------|---|------|
| ①鳥獣被害防止対策 |   | ②有機・減農薬・減肥料 | ○ | ③スマート農業 |  | ④輸出   |   | ⑤果樹等 |
| ⑥燃料・資源作物等 | ○ | ⑦保全・管理等     |   | ⑧農業用施設  |  | ⑨耕畜連携 | ○ | ⑩その他 |

中村地区では、土地改良事業の進捗に併せて持続可能な農業経営のしくみづくりに取り組んでいく。